

令和8年6月から

小型充電式電池を 乾電池の収集日に収集します

全国のごみ処理場やごみ収集車において、リチウムイオン電池が原因とする火災が多く発生しています。事故防止のため、分別収集にご協力をお願いします。

対象製品

収集日 年3回(6月・10月・2月)乾電池と同じ収集日

小型充電式電池(充電して繰り返し使える電池)

- リチウムイオン電池
 - ニカド電池・ニッケル水素電池
 - バッテリー(電動自転車・コードレス掃除機・電動工具等)
- ※リサイクルマークがある場合、小売店等に設置してある「小型充電式電池リサイクルBOX」でも回収を行っています。



こちらのリサイクルマークが目印です



Ni-Cd

ニカド電池



Ni-MH

ニッケル水素電池



Li-ion

リチウムイオン電池

小型充電式電池が取り外せない製品



モバイルバッテリー



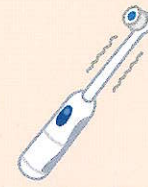
ハンディファン



ワイヤレスイヤホン



電気カミソリ



電動歯ブラシ



加熱式たばこ

排出方法

- ① 電池を使い切ってください。(放電する)
- ② 小型充電式電池は端子部分にテープを貼り絶縁処理してください。
- ③ 乾電池とは別の透明な袋に入れて、乾電池の収集日に、「小型充電式電池」と表示して、他のごみと離して集積所に出してください。

小型充電式電池



対象外製品

- ① 膨張・変形している小型充電式電池
長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課又はお住まいの市町村の環境担当課まで直接お持ちください。(無料)
- ② 自動車・オートバイのバッテリー、ポータブル電源
組合では処理できないため、メーカーや販売店にご相談ください。

※長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課又はお住まいの市町村でも、膨張・変形を問わず、小型充電式電池の回収を行っています。(無料)

お問い合わせ先

長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎0475-23-4944